

4

令和6年第3回
多治見市議会定例会
議案説明資料

令和6年5月30日

目次

議第55号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	1
議第56号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	1
議第57号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	1
議第58号	多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正するについて	1
議第59号	多治見市下水道条例の一部を改正するについて	2
議第60号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）	
議第61号	令和6年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
1	令和6年度会計別補正予算表	3
2	令和6年度一般会計予算（補正第2号）の主要内容	4
3	令和6年度一般会計税等内訳一覧表	7
4	令和6年度一般会計予算（補正第2号）の主要内容（債務負担行為）	8
5	特別会計の主な事業内容	9
6	財政判断指数の見込み	10
報第8号	令和5年度多治見市一般会計継続費繰越計算書の報告について	11
報第9号	令和5年度多治見市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	11
報第10号	令和5年度多治見市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
報第11号	令和5年度多治見市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
議第62号	工事請負契約の締結について	12
議第63号	工事請負契約の締結について	12
議第64号	工事請負契約の締結について	13
議第65号	工事請負契約の締結について	13
議第66号	工事請負契約の締結について	14
議第67号	工事請負契約の締結について	15
議第68号	工事請負契約の締結について	15
議第69号	物品供給契約の締結について	16
議第70号	土地の処分について	16
議第71号	岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	18

議第55号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

福祉医療費の助成（子ども、重度心身障害者並びに母子家庭等の母及び児童等に対する医療費の一部助成）について、健康保険証の廃止後はマイナンバーを利用した情報連携により受給資格の確認を行う必要が生じ、令和5年12月議会において、標記条例の所要の改正を行ったところ。

福祉医療費の助成事業に係る受給資格の確認のために、所得等の情報についてもマイナンバーを利用した確認を可能とするため、新たに利用する特定個人情報を加えるもの。

2 主な改正内容

福祉医療費の助成事業に係る受給資格の確認の際、所得等の情報についてもマイナンバーを利用した確認を可能とするため、新たに利用する特定個人情報を加える（別表第2関係）。

3 施行日 規則で定める日

※個人情報保護委員会への手続完了時期及びシステム運用開始時期を踏まえて決定

議第56号 多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

65歳以上の特例心身障害者（身体障害者手帳4級及び軽度知的障害者で療育手帳の交付を受けた者）に対し、令和6年10月1日以降の受給者認定について、所得制限を設けるもの。所得制限限度額は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）第6条に規定する政令で定める額とする（第3条関係）。

2 施行日 令和6年10月1日

議第57号 多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正（令和6年総務省令第35号）に伴い、事業者が課税免除を受けるために必要な計画の認定期限を2年間（令和8年3月31日まで）延長する（第2条関係）。

2 施行日 公布の日（令和6年4月1日から適用）

議第58号 多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正（令和5年法律第50号）により新たに規定された管理不全空家等の基準及び同法第13条第2項に基づく所

有者等に対する市長の勧告について、多治見市空家等審議会の所掌事務に加えるために、次の改正を行う。

- (1) 管理不全空家等に関することを設置規定に加える（第1条関係）。
- (2) 審議会の所掌事務に、管理不全空家等の基準及び勧告に関することを加える（第2条関係）。

2 施行日 公布の日

議第59号 多治見市下水道条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

下水道法施行令の一部改正（令和6年政令第2号）及び標準下水道条例（昭和34年11月18日付厚生省衛発第1108号・建設省計発第441号）の一部改正に伴い、次の改正を行う。

- (1) 責任技術者を事業所ごとに専属する者から事業所ごとに選任する者に改めるとともに、市が下水道工事指定店の指定申請時において、責任技術者の事業所の兼務状況を確認した上で、岐阜県内における事業所について兼任することを妨げないこととする（第13条の2、第13条の3及び第13条の5関係）。
- (2) 公共下水道からの放流水に関する排水基準を定めた項目から除かれるものについて、検査方法（検査対象を「大腸菌群数」から「大腸菌数」へ変更）を改める（第17条関係）。

2 施行日 公布の日（ただし、1(2)の規定は、令和7年4月1日）

議第60号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）

議第61号 令和6年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会社名	補正番号	補正前の額	補正額	補正後の額
議第60号	一般会社	補正第2号	46,983,669	259,798	47,243,467
議第61号	国民健康保険事業特別会計	補正第1号	11,091,482	30,000	11,121,482
予	算 総 括	集 計	81,755,465	289,798	82,045,263

令和6年度一般会計予算(補正第2号)の主要内容

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総務費	国際化促進事業費	テラポート市への学生派遣事業の見直しに伴う補助金等の増額 ※補助率1/4→1/3、補助上限額100千円→160千円 ※財源:国際交流振興基金	825			600	225
2	総務費	職員採用関係事務費	職員採用試験の受験者増等に伴う委託料の増額	482				482
3	総務費	本庁舎跡地等利用事業費	本庁舎跡地等活用検討に伴う本庁舎周辺駐車場需要調査業務に係る委託料の増額	1,991				1,991
4	総務費	庁内情報化設備整備費	第5次LGWAN更改等に伴うファイアウォール更改に係る委託料の増額	1,479				1,479
5	総務費	庁内情報化施策推進費	①第5次LGWAN更改に伴う回線通信料等の役務費の増額 2,690千円 ②LoGoチャットサービス生成AI利用に伴う使用料及び賃借料の増額 913千円	3,603				3,603
6	総務費	地区事務所管理費	戸籍広域交付開始に伴う事務機器の調整に係る委託料の増額	205				205
7	総務費	戸籍住民基本台帳関係事務費	住民基本台帳ネットワークシステム機器更新に伴う委託料の増額	3,869				3,869
8	民生費	児童扶養手当支給事務費	法改正による児童扶養手当に係るシステム改修に伴う委託料の増額	990				990

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国庫支出金	地方債	その他	
9	民生費	児童手当制度改正準備事務費	法改正による児童手当に係るシステム改修に伴う委託料の増額 ※財源:国庫補助金	8,514	8,514			
10	衛生費	生活習慣病予防推進事業費	子宮頸がん対策強化事業費補助金の充当に伴う財源更正 ※財源:県補助金		70			△ 70
11	衛生費	予防接種費	法改正により令和6年度から定期接種として実施する新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料等の増額 ※財源:諸収入(一般社団法人 新薬・未承認薬等研究開発支援センターからの接種助成金)8,300円×18,000人	233,401		149,400		84,001
12	衛生費	東濃西部3市広域ごみ焼却施設建設関係費	東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会運営に伴う東濃西部広域行政事務組合への負担金の増額	282				282
13	商工費	ロケツアーリズム推進事業費	やぐならマダカップも劇場版アニメ制作等に伴う委託料の増額 ※財源:企業版ふるさと応援寄附金	5,000		5,000		
14	土木費	(郡)音羽小田線道路改良事業費(公共)	①道路設計業務に伴う委託料の増額 18,414千円 ②JR負担金(立体交差部の設計に係る負担金)の減額 △60,000千円	△ 41,586				△ 41,586
15	消防費	消防団員等公務災害補償費	4月17日発生した消防団員の公務災害に伴う災害補償費の増額 ※財源:消防団員等療養休業補償費収入	2,883			2,883	
16	消防費	災害対策用資機材等関係費	避難所資機材の備品購入費等の増額 ※財源:県補助金(女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金)1/2	1,005	500			505

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源				内訳
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
17	消防費	防災倉庫整備事業費	指定避難所である多治見西高等学校防災倉庫の移設に伴う工事請負費の増額	924					924
18	消防費	被災地応援派遣費	被災地支援に派遣される職員の現地活動用備品購入費等の増額 ※令和6年3月の寄附金を原資とする	300					300
19	教育費	清流の国ぎふふるさと魅力体験事業費	県内の文化施設における芸術鑑賞や体験学習の実施に伴う委託料の増額 ※財源:県補助金(清流の国ぎふふるさと魅力体験事業)	600	600				
20	教育費	学校給食管理運営費	物価高騰に伴う学校給食負担金の増額 ※1食当たり20円を負担(小中学校、幼稚園)	35,031					35,031
合計(補正額総額)				259,798	9,684	157,883			92,231

令和6年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第2号)

内 容		金 額
1 市	税	
2 地 方 譲 与	税	
	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利 子 割 交 付 金	金	
4 配 当 割 交 付 金	金	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	金	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	金	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	金	
8 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	金	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	金	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	金	
11 地 方 特 例 交 付 金	金	
12 地 方 交 付 税	普 通 交 付 税	
	特 別 交 付 税	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	金	
20 繰 入	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	
	(うち可処分)	
	(うち災害留保分)	
21 繰 越 金	金	92,231
22 諸 収 入	市 預 金 利 子	
23 市 債 償 還	臨 時 財 政 対 策 債	
そ の 他 一 般 財 源		
合 計	計	92,231

令和6年度一般会計予算(補正第2号)の主要内容

(債務負担行為)

(単位:千円)

項目	番号	事 項	期 間	限 度 額	財 源				内 訳
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
債務負担行為の追加	1	残骨灰有価物化処理業務委託	令和7年度	354				354	
	2	公園管理用作業ダンプ購入	令和7年度	8,525				8,525	

特別会計の主な事業内容
議第61号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			内 他 の 他	訳 繰 越 金
					国県支出金	地方債	その他		
国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号)	1	一般被保険者医療給付費分	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				10,950	△ 10,950	
	2	普通徴収一般被保険者保険料(過誤 納)還付金(医療給付費分)	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				5,700	△ 5,700	
	3	特別徴収一般被保険者保険料(過誤 納)還付金(医療給付費分)	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				250	△ 250	
	4	普通徴収一般被保険者保険料(過誤 納)還付金(介護納付金分)	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				1,000	△ 1,000	
	5	普通徴収一般被保険者保険料(過誤 納)還付金(後期高齢者支援金分)	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				2,000	△ 2,000	
	6	特別徴収一般被保険者保険料(過誤 納)還付金(後期高齢者支援金分)	令和5年度歳入不足により繰越金が生じないことによる 財源更正(財政調整基金繰入金)				100	△ 100	
	7	繰上充入金	令和5年度歳入不足による翌年度歳入繰上充用に伴う 補填金の増額	30,000				30,000	
合 計				30,000			50,000	△ 20,000	

財政判断指数の見込み

財政判断指数	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	經常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第2号)	6.4	74.9	22.5	91.1	△ 1,370,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.4	74.9	22.5	91.1	△ 1,380,000
財政判断指数 (当初予算)	6.4	74.9	22.5	91.1	△ 1,430,000
財政判断指数(目標値)	7.0	74.0	15.0	90.0	—
財政判断指数(基準値)	10.0	77.0	7.5	93.0	—

- 報第8号 令和5年度多治見市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報第9号 令和5年度多治見市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報第10号 令和5年度多治見市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報第11号 令和5年度多治見市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

(議案のとおり)

議第62号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 多治見市笠原こども園統合整備工事 建築工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 803,000,000円
- 4 契約の相手方 飯田・日興特定建設工事共同企業体
代表構成員 多治見市大正町3丁目67番地
株式会社飯田建設
代表取締役 飯田 道広
構成員 多治見市三笠町2丁目20番地
日興建設株式会社
代表取締役 山田 一喜

【参考】

入札の執行状況：

- ・ 応札者数 3者
- ・ 落札率（落札金額／予定価格） 98.53%
- ・ 入札日 令和6年5月22日

事業概要：

- 1 笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園の統合に係る笠原こども園の整備工事を行うもの。
- 2 新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の建築工事
(既設棟：延べ面積 1,866.76㎡ 鉄筋コンクリート造地上2階、鉄骨造地上1階
増築棟：延べ面積 812.09㎡ 鉄骨造地上1階)
- 3 履行期間：契約日～令和8年6月30日 仮契約日 令和6年5月29日

議第63号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 多治見市笠原こども園統合整備工事 電気設備工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 187,000,000円
- 4 契約の相手方 小境・林特定建設工事共同企業体
代表構成員 多治見市錦町3丁目8番地
小境電気工事株式会社
代表取締役 小境 啓介
構成員 多治見市京町1丁目134番地
株式会社林電機商会
代表取締役 林 浩司

【参考】

入札の執行状況：

- ・ 応札者数 4者
- ・ 落札率（落札金額／予定価格） 93.33%

・入札日 令和6年5月22日

事業概要：

- 1 笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園の統合に係る笠原こども園の整備工事を行うもの。
- 2 新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の電気設備工事
(既設棟：延べ面積 1,866.76㎡ 鉄筋コンクリート造地上2階、鉄骨造地上1階
増築棟：延べ面積 812.09㎡ 鉄骨造地上1階)
- 3 履行期間：契約日～令和8年6月30日 仮契約日 令和6年5月29日

議第64号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 多治見市笠原こども園統合整備工事 機械設備工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 193,160,000円
- 4 契約の相手方 多治見市前畑町4丁目82番地の1
株式会社丸三ポンプ工業所
代表取締役 稲垣 克三

【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 10者
- ・落札率（落札金額／予定価格） 96.92%
- ・入札日 令和6年5月22日

事業概要：

- 1 笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園の統合に係る笠原こども園の整備工事を行うもの。
- 2 新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の機械設備工事
(既設棟：延べ面積 1,866.76㎡ 鉄筋コンクリート造地上2階、鉄骨造地上1階
増築棟：延べ面積 812.09㎡ 鉄骨造地上1階)
- 3 履行期間：契約日～令和8年6月30日 仮契約日 令和6年5月29日

議第65号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 東濃5市消防指令センター高機能消防指令システム設置工事
(個別分 多治見市)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 一金 220,880,000円
- 4 契約の相手方 恵那市大井町字土々ヶ根2628番地の9
中央電子光学株式会社 東濃支店
支店長 土本 裕志

【参考】

随意契約の理由：

東濃5市消防指令業務の共同運用化のため、令和4年12月に地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づく協議会を設置し、消防指令センターを瑞浪市に置くこと、財産取得に係る契約事務は瑞浪市が主体となっていくことが合意されている。

消防指令センター高機能消防指令システム設置工事は、その入札を瑞浪市が代表して執行し、落札者が決定したため、当該落札者と随意契約するもの。

事業概要：

- 1 消防指令センター高機能消防指令システムのうち、本市の消防署及び消防車両に取り付ける端末装置の設置工事及び既設の消防デジタル無線との接続工事等を行うもの。
- 2 履行期間 契約日～令和8年3月31日 仮契約日 令和6年5月16日

議第66号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 笠原小中学校建設工事 建築工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 4,378,000,000円
- 4 契約の相手方 岐建・吉川・新興特定建設工事共同企業体
代表構成員 多治見市金岡町4丁目75番地
岐建株式会社東濃営業所
所長 神田 康
構成員 多治見市明和町2丁目50番地
株式会社吉川組
代表取締役 吉川 厚志
構成員 多治見市陶元町61番地
新興建設株式会社
代表取締役 田中 勝也

【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 3者
- ・落札率（落札金額／予定価格） 99.50%
- ・入札日 令和6年5月8日

事業概要：

- 1 笠原小中学校の建築（解体・新築・外構）工事を行うもの。
（新校舎建築：延べ面積 13,647㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階建て、
小学校旧校舎解体：延べ面積 7,534㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階建て）
- 2 履行期間：契約日～令和8年1月23日 仮契約日 令和6年5月20日

議第67号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 笠原小中学校建設工事 電気設備工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 484,000,000円
- 4 契約の相手方 松本・高電特定建設工事共同企業体
代表構成員 多治見市光ヶ丘2丁目29番地
株式会社松本電気設備
代表取締役社長 松本 達
構成員 多治見市宝町3丁目30番地の2
株式会社高電
代表取締役 中島 織衣

【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 3者
- ・落札率（落札金額／予定価格） 97.76%
- ・入札日 令和6年5月8日

事業概要：

- 1 笠原小中学校の電気設備工事を行うもの。
（延べ面積 13,647㎡ 鉄筋コンクリート造 地上3階建て）
- 2 履行期間：契約日～令和8年1月23日 仮契約日 令和6年5月20日

議第68号 工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的 笠原小中学校建設工事 機械設備工事
- 2 契約の方法 事後審査型制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 一金 668,800,000円
- 4 契約の相手方 池田・大和特定建設工事共同企業体
代表構成員 多治見市赤坂町6丁目2番地98
株式会社池田産業本店
本店長取締役 岩村 幸正
構成員 多治見市大畑町4丁目86番地
株式会社大和設備
代表取締役 安積 信有

【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 6者
- ・落札率（落札金額／予定価格） 97.78%
- ・入札日 令和6年5月8日

事業概要：

- 1 笠原小中学校の機械設備工事を行うもの。
（延べ面積 13,647㎡ 鉄筋コンクリート造 地上3階建て）

2 履行期間：契約日～令和8年1月23日 仮契約日 令和6年5月20日

議第69号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 ごみ収集車（プレスパッカー車）購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 21,428,000円
- 4 契約の相手方 多治見市池田町2丁目86番地
協和自動車工業株式会社
代表取締役 若尾 淳一

【参考】

入札の執行状況：

- ・ 応札者数 3者
- ・ 落札率（落札金額／予定価格） 96.01%
- ・ 入札日 令和6年5月8日

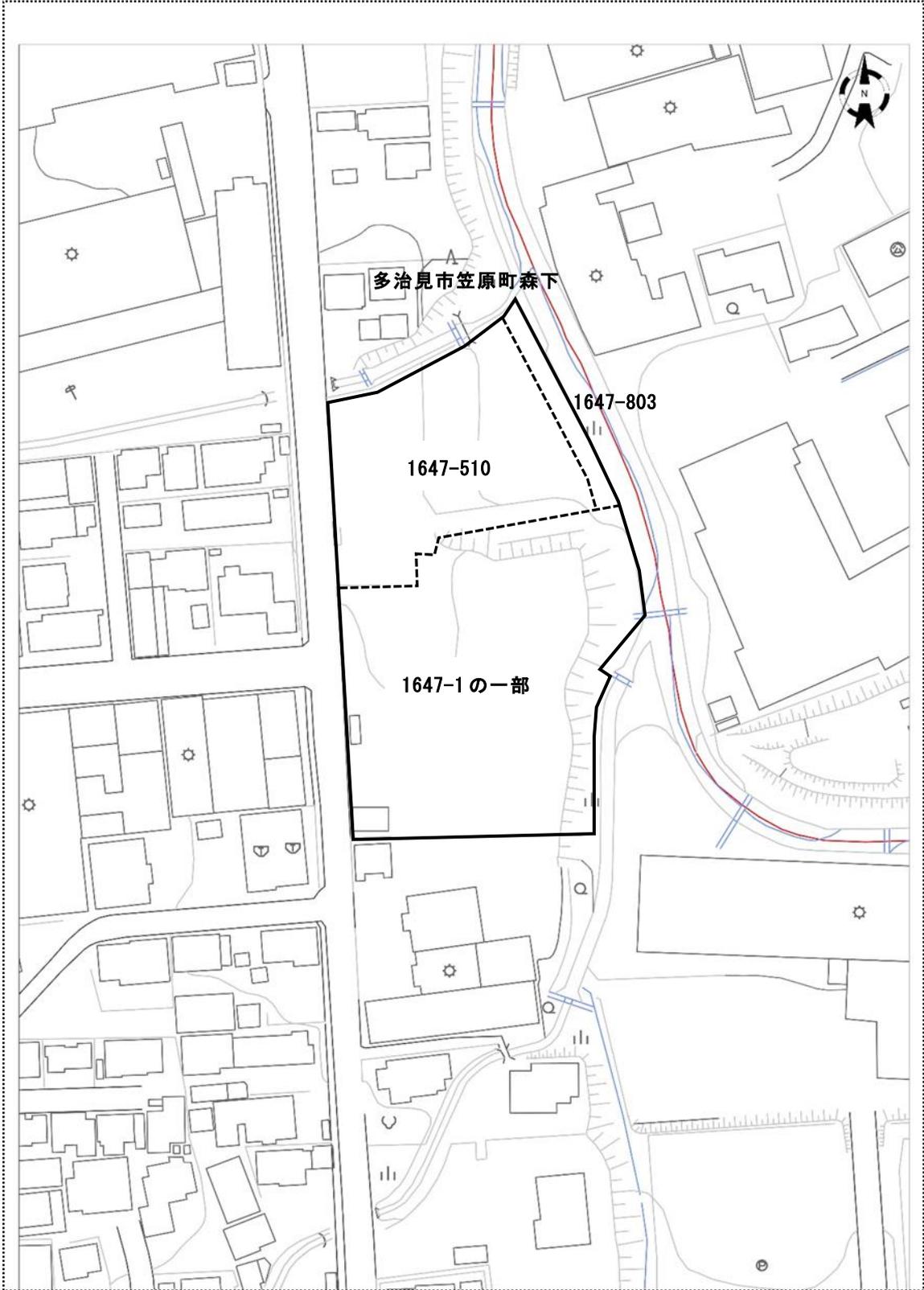
事業概要：

- 1 平成24年式及び平成25年式のごみ収集車を更新するもの。
- 2 車両：日野 デュトロ
- 3 数量：2台
- 4 履行期間：契約日～令和7年3月31日 仮契約日 令和6年5月14日

議第70号 土地の処分について

次の土地を処分することとする。

- 1 所在地番 多治見市笠原町字森下1647番1の一部外2筆
- 2 地目 山林、宅地
- 3 処分予定面積 8,094.74平方メートル
- 4 処分予定価格 一金 93,898,984円
- 5 処分の相手方 多治見市日ノ出町2丁目15番地
多治見市土地開発公社
理事長 鈴木 良平



議第71号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

健康保険の被保険者証及び被保険者資格証明書が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行（令和6年12月2日）に伴い廃止されることから、規約中の用語の整理を行う。

【参考】

岐阜県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年岐阜県指令市町村第1263号）

（広域連合の処理する事務）

第4条 広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務を処理する。ただし、各号の事務のうち、別表第1に定める事務については関係市町村において行う。

- （1）被保険者の資格管理に関する事務
- （2）医療給付に関する事務
- （3）保険料の賦課に関する事務
- （4）保健事業に関する事務
- （5）前各号に掲げるもののほか、後期高齢者医療制度の施行に関する事務

別表第1（第4条関係）

- 1 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- 2 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- 3 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- 4 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- 5 保険料に関する申請の受付
- 6 前各項に掲げる事務に付随する事務